

地域団体・市民活動団体が自主・自発的に行う
「蒲郡市のまちづくりに役立つ公益性が高い事業」に対し
事業の経費を助成します！

がまごおり協働のまちづくり 市民企画公募まちづくり事業助成金

<はじめの一步部門>

<令和4年度 募集要項>

★応募期間★

令和4年2月8日（火）から
令和4年9月30日（金）まで

先着順です。応募はお早めに！

蒲郡市市民生活部協働まちづくり課
がまごおり市民まちづくりセンター

がまごおり市民企画公募まちづくり事業助成金とは

この助成金は、地域の多様な活動主体が公共の領域をともに担い合う「新しい公共」の考え方のもとに、蒲郡市に「新たな支え合い」の担い手を創出し、地域の公共サービスを豊かに展開することを目的とし、市民活動団体が自主・自発的に行う「蒲郡市のまちづくりに役立つ公益的事業」に対し、事業の経費を助成します。

なお、この助成金は市民からの寄付も含めた「がまごおり協働まちづくり基金」を原資としています。

はじめの一步部門とは

はじめの一步部門では、これから市民活動をはじめようとする団体や既存の市民活動団体の“新たにやってみよう”という活動の事業経費を助成します。※1団体2回まで

助成対象となる事業

会員3人以上で構成される市内の団体が行う「市民の福祉の向上及び利益につながり、公益性が高いと認められる事業」で、以下の要件を満たすものが対象となります。

- ①市内で実施されている事業であること。
- ②蒲郡市（市が事務局を務める団体を含む。）の財源による他の補助金等を受けていない事業であること。
- ③事業の実施計画及び収支計画が明確であること。

助成額・対象経費

【助成額】1事業あたり上限10万円（下限は1万円）で、1万円単位で助成します。

【対象経費】助成事業に対する以下の経費が対象となります。

- ①人件費 事業実施のために雇った活動スタッフ等の人件費（助成額の20%まで）
- ②報償費 外部の講師、専門家、出演者等への謝礼（要相談）
- ③旅費 講師等の交通費
- ④消耗品費 短期的に使い切る物品の購入費（原則1品3万円を超えないもの）
- ⑤印刷製本費 チラシ、ポスター等の印刷代、コピー代等
- ⑥通信運搬費 切手等の郵送経費、宅配料、振込手数料等
- ⑦委託料 専門的知識、技術等を要する業務を外部に委託した費用
- ⑧使用料・賃借料 会場等の使用料、機器類の賃借（レンタル）料等
- ⑨保険料 保険料等（火災、地震等の家屋に係るものは除く。）
- ⑩その他 事業のために必要な経費で、市長が必要かつ適切と認めたもの
（助成対象経費となるかどうかについては、個別に経費の内容を審査する。）

助成金の交付申込に必要なもの

- ①団体概要（団体の規約・会則等及び団体収支報告書を添付）
- ②事業企画書（事業期間 交付決定日から令和5年3月31日まで）
- ③事業実施スケジュール
- ④事業収支計画書
- ⑤正会員名簿

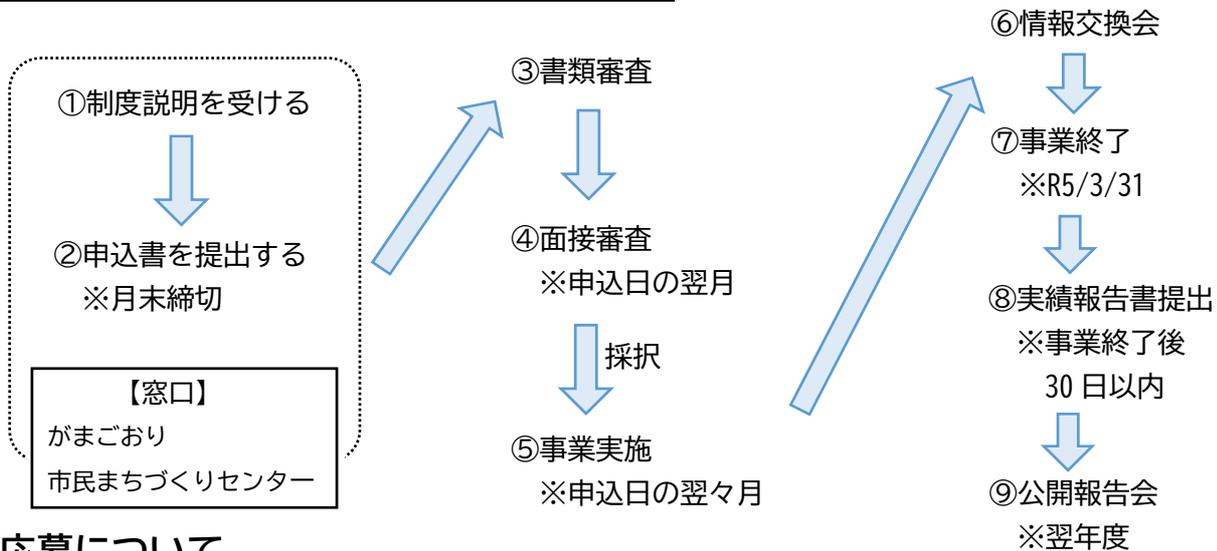
助成金交付事業に係る報告について

- ①助成金事業完了後は、事業の成果や自己評価、会計書類などを添付した実績報告書を提出していただきます。
- ②助成金事業に係る情報交換会及び公開報告会へ出席していただきます。

審査方法

- 審査は、民間の有識者を含めた蒲郡市市民企画公募まちづくり事業審査委員会が行います。
- 【書類審査】事前審査として、書類の不備確認の他、事業内容や事業経費について審査を行います。
 - 【面接審査】面接による審査を行います。
 - 【審査項目】公益性・チャレンジ性、計画推進力・団体の統一性、継続性・他への波及性、事業に対する情熱

助成金の申込から公開報告会までの流れ



応募について

応募の際は、必ず「がまごおり市民まちづくりセンター」へ相談（要予約 TEL69-5380）をしてください。助成金の交付対象事業であるか、また対象団体であるかの確認や、申込書類の記載方法などの支援を行います。

【対象となる団体】活動拠点が蒲郡市内にあり、規約・会則等を持って会計処理を適正に行っており、年会費を徴収している3人以上で構成されている団体。

【対象外となる事業や団体】・営利、宗教、政治を目的とする事業
・暴力団またはこれに類する団体
・その他、各種法令等に抵触する行為を行った団体またはこれに類する団体

応募方法

令和4年9月30日（金）午後6時までに、申込書類（市民企画公募まちづくり事業助成金交付申込書に添付書類を添えて）を「がまごおり市民まちづくりセンター（蒲郡市勤労福祉会館2階）」へ直接提出してください。

※本助成事業は、蒲郡市議会の令和4年度予算承認を経て実施します。

助成金事業に係る Web サイト

【蒲郡市ホームページ】「蒲郡市市民企画公募まちづくり事業助成金交付要綱」「申込書類」などの確認、ダウンロードができます。

< <https://www.city.gamagori.lg.jp/unit/kyodo/joseikin.html> > **記事ID** 20201228

【がまごおり市民まちづくりセンター】センターの基本情報やまちづくりのイベントなどを確認できます。

< <http://www.ric.hi-ho.ne.jp/g-machicen/> >

【どすごいネット】東三河5市で活動している市民団体の情報を確認できます。

< <https://dosugoi-net.jp/> >





<申込先>

がまごおり市民まちづくりセンター
(蒲郡市神明町18-4 蒲郡市勤労福祉会館2階)
TEL & FAX 0533-69-5380

<相談・問合せ先>

がまごおり市民まちづくりセンター
(蒲郡市神明町18-4 蒲郡市勤労福祉会館2階)
TEL & FAX 0533-69-5380
E-MAIL g-machicen-@ric.hi-ho.ne.jp

<事務局>

蒲郡市市民生活部協働まちづくり課
(蒲郡市旭町17-1 蒲郡市役所本館1階)
TEL 0533-66-1179 FAX 0533-66-1196
E-MAIL kyodo@city.gamagori.lg.jp